

第17回 税金に関する絵はがきコンクール

だいぼしゅう
大募集!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ

税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格

小学校4年生～6年生対象

3. 応募点数

児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。(文字や標語などの描き入れ可)

【応募先・お問い合わせ先】

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 旭川商工会議所1階
(公社)旭川中・東法人会女性部会

TEL(0166)29-3330 ホームページ<http://ash-ho.or.jp>

5. 応募締切

令和7年8月29日(金)

6. 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7. 作品展示・表彰

応募作品は11月16日(日)開催予定の法人会「おもしろ税ミナ〜ル」会場(アートホテル旭川)などに展示させていただき、優秀作品には素敵な記念品を添えて表彰いたします。

★表彰 大賞2点(尚、大賞2点は全道法人会の審査会)
準大賞2点(にも出展させていただきます)
特別賞12点ほか優秀賞、奨励賞など多数入賞

8. 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属致します。
- (2)応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。
- (3)入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または、法人会が関係するイベントにおいて展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報が入選者等への連絡や当選商品の発送など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉(公社)旭川中法人会女性部会・(公社)旭川東法人会女性部会
公益財団法人全国法人会総連合

〈後援〉国税庁
旭川市・旭川市教育委員会・旭川市租税教育推進協議会・
鷹栖町租税教育推進懇話会・旭川市小学校校長会・旭川市
PTA連合会・旭川商工会議所・北海道税理士会旭川支部

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の皆さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

料金受取人払郵便

旭川中央局
承認

735

差出有効期間
2026年10月
31日まで

旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階
(公社)旭川中・東法人会女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」係



小学校名 学年 組	町立 市立 小学校 年 組
住所	〒 -
電話番号 (市外局番から)	- -
(フリガナ) 氏名	



わたし ぜい ぎん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん み らい ぜい ぎん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜい ぎん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”
 で買い物をしたときに、商品代
 と一緒に「消費税」を払っています。
 税金は「みんなに役立つこと」や
 「社会で助け合う活動」に使われて
 います。

つまり、みんなで社会を支える
 ために集められる「会費」と言えま
 す。その他に身近な暮らしの中にも
 いろいろな税金があります。

いえ とち
 家や土地には
 こていし ざんぜい
 固定資産税

かいしゃ
 会社が
 りえき え
 利益を得たら
 ほうじんぜい
 法人税

つと ひと
 勤めている人は
 しょとくぜい
 所得税

か もの
 お買い物をしたら
 しょうひぜい
 消費税

マイカーには
 じ どうしゃぜい
 自動車税



ぜい ぎん 税金はどんなことに つか 使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てた
 り改修するためや、毎日使っている教科書や机・
 イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに
 使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができる
 ように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防
 の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作る
 ために、様々なところで役立っているのです。

